

湯沢生涯学習センター等跡地活用に係る基本方針について

令和6年2月
総務部企画課

1 本方針の目的

中心市街地の回遊性向上によるにぎわい創出を図るため、湯沢駅周辺複合施設整備事業の進捗に合わせ、湯沢生涯学習センターや湯沢勤労青少年ホーム等の解体後の跡地（以下、「湯沢生涯学習センター等跡地」という。）の活用に関する基本的な方針を示すものである。

2 現状と課題

(1) 現 状

- ・湯沢生涯学習センターや湯沢勤労青少年ホームは、中央公園に隣接し、長年にわたって、市民の交流の場として親しまれてきた。
- ・湯沢市公共施設再編計画において、湯沢生涯学習センター及び湯沢勤労青少年ホームは湯沢駅周辺へ移転・複合化し、既存施設は解体することとしており、湯沢生涯学習センター等跡地の活用を検討する必要がある。
- ・市有地である敷地内には湯沢商工会議所が所有する旧会館も存在している。

(2) 課 題

- ・湯沢駅周辺は、人口減少や商業施設の郊外化などに伴い、中心市街地のにぎわいが低下している。
- ・にぎわい創出のため、集客力が高い複合公共施設から中心商店街等へ人を回遊させる仕組みが求められている。
- ・湯沢生涯学習センター等跡地は土砂災害警戒区域であることから、原則として居室（居住、執務、作業、集会、娯楽その他これらに類する目的のために継続的に使用する室）を有する建築物を建築できない。
- ・湯沢生涯学習センター等跡地を有効活用するため、旧湯沢商工会議所会館敷地も含めた一体的な活用を検討する必要がある。

3 湯沢生涯学習センター等跡地の利活用

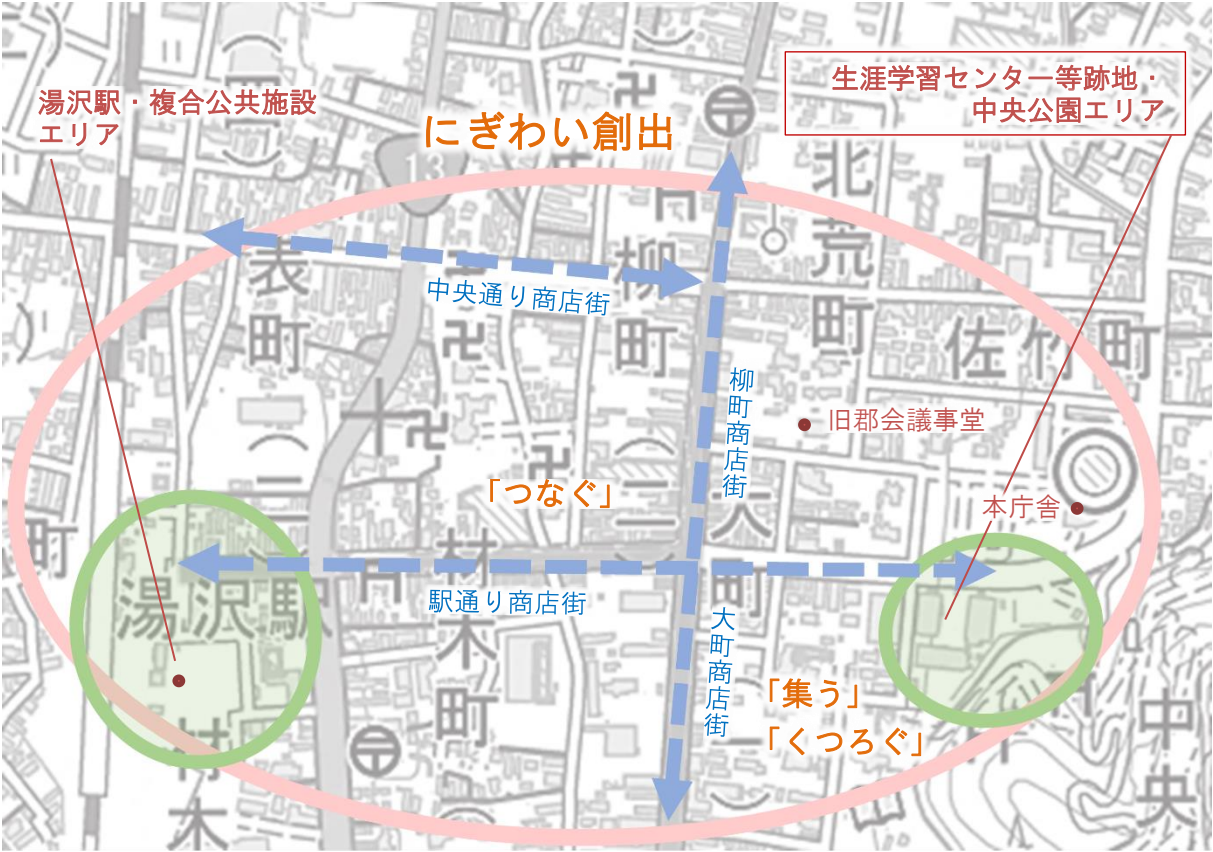
(1) 基本的な考え方

- ・これまでの歴史を継承し、隣接する中央公園等、周辺の景観と調和し、安全面にも配慮した市民が親しみやすい空間を創出する。
- ・複合公共施設や中心商店街等との相乗効果による回遊性向上により、中心市街地全体のにぎわい創出を図る。

(2) 求められる機能と期待できる効果

- ・多世代が訪れ、多様な活動が可能となる多目的な広場や駐車場等を整備することで、市のシンボルとして今後も長く市民が誇りと愛着を持てる空間とする。
- ・伝統行事や、地域の特産、観光資源等を生かしたイベントなど、市民が自由に活用できる広場を整備することで、市内外から人を呼び込み、多様な交流による活性化を図る。

4 事業対象地（位置図）



湯沢駅～湯沢生涯学習センター間の直線距離≒600m

5 スケジュール

概ね次のようなスケジュールを想定する。

	R5	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
計画等	★基本方針	★基本計画 ★基本構想			
既存解体		生涯学習センター 青少年ホーム 旧適応指導教室 旧商工会議所会館解体	アスベスト調査 実施設計	引越し 解体工事	
広場整備		サウンディング等	事業者選定 基本設計	実施設計	広場整備 (入札、工事)
その他				★複合公共施設オープン	